

# 農地の集約化等に必要となる遊休農地の再生を支援します！

No. 41	遊休農地再生事業		
事業概要	<p>農地の集約化等を図るため、遊休農地の再生利用活動※に要する経費の一部を補助します。</p> <p>※雑木の除去、整地、土壌改良等</p> <p>&lt;対象農地&gt; 農地法第32条第1項第1号及び第2号に規定する遊休農地 ○第1号 耕作されていない、今後も耕作する見込みがない農地 ○第2号 農業上の利用の程度が周辺と比べて著しく劣っていると認められる農地</p> <p>&lt;市のHP&gt; <a href="https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/yukyunouchisaisei.html">https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/yukyunouchisaisei.html</a></p>	令和8年度 予算額	450万円
交付対象者	新たに所有権の移転、賃借権の認定等により遊休農地を取得した次のいずれかの方 ①農業者 ②農業法人 ③農業者等で組織する団体	補助率等	対象経費の1/2以内 (上限額：補助対象面積に100,000円/10aを乗じた額)
募集期間	令和8年4月以降、予算の範囲内で随時受付。詳細はお問い合わせください。	問合せ先	弘前市農林部農政課 農地支援係 TEL 40-0656



二次元コード